

# 健康づくり関連の取組の進捗等について (令和6年度の取組状況)



# 1. 関係団体との連携

- 国土交通省海事局長を理事長が訪問し、今後の連携の継続と強化について確認を行った(令和6年4月)。理事長と海事局長との面談は協会設立以降、初めて実現したもの。なお、令和6年7月海事局長交代に伴い、新たに着任された宮武海事局長へも同様に面談を行った(令和6年9月)。
- 東海大学教授からのご依頼により、日本航海学会第150回講演会において「船員の健康づくり宣言」、船員保険健康アプリや無線医療助言事業等について船員保険部職員が講演を行った(令和6年5月)。
- 日本内航海運組合総連合会が主催するセミナー(全4回)で、船員災害防止協会より「船員の健康づくり宣言」を紹介していただく予定(令和6年6月～令和7年2月)。
- 地方運輸局や船員災害防止協会が主催する船員災害防止大会等のイベントで、「船員の健康づくり宣言」の取組を紹介した(令和6年7月～9月)。
- 水産庁漁政部及び(一社)全国漁業就業者確保育成センターと漁船を対象にした出前健康講座開催に向けた打合せ実施(令和6年9月)。出前健康講座開催に向けて調整中。
- 水産庁の森長官を理事長が訪問し、今後の連携強化について確認を行った(令和6年10月)。なお、理事長と水産庁長官との面談は協会設立以降、初めて実現したもの。
- 水産庁主催の「漁船安全操業推進会議」において、「船員の健康づくり宣言」の取組を紹介した(令和6年10月)。



国土交通省 宮武海事局長

北川理事長



榎農理事

農林水産省  
森水産庁長官

北川理事長

## 2. 「船員の健康づくり宣言」

- 面談や出前健康講座等を実施する業務委託先が決定。契約期間を令和8年度末までとし、安定的に船舶所有者の支援を実施できる体制を構築(令和6年5月)。
- 「船員の健康づくり宣言」の令和6年度版パンフレットを作成。全船舶所有者(エントリー済除く)へ送付し、エントリー勸奨を実施。令和6年3月の鼎談記事(全国健康保険協会・国土交通省海事局・国華産業株式会社)も同封し理解を深めていただいた(令和6年5月)。
- 自社における健康づくりの実施状況を確認することで今後の取組に活かしていただくことを目的とした「船員の健康づくりに関する振り返りチェックシート」をエントリー船舶所有者256社へ送付(令和6年5月)。212社から提出。
- 「船員デンタルケアキット」(後述)をアクティブコースの支援メニューに追加(令和6年6月)。令和6年10月15日現在、「船員デンタルケアキット」利用のため、11社がシンプルコースからアクティブコースへ変更。
- 「船員のための健康サポートBOOK」をエントリー船舶所有者へ提供(令和6年9月)。



【船員のための健康サポートBOOK[R6.9発行](一部抜粋)】



### 3. 船舶所有者訪問

- 「船員の健康づくり宣言」エントリーの勧奨と船員の健康づくりに取り組む阻害要因等をヒアリングするため、船舶所有者訪問を実施。
- 令和6年度における船舶所有者訪問の主な行先は、漁船と内航海運の市場構造に着目し選定。また、健康づくりの質の向上を図るため「船員の健康づくり宣言」におけるシンプルコースからアクティブコースへの変更の勧奨も実施。

訪問時期	訪問先(都道府県)	訪問件数	エントリー獲得数
令和6年8月～9月	青森県、宮城県、茨城県、千葉県、東京都、静岡県、鳥取県 ※主に漁船で被保険者30名以上の船舶所有者が複数いる地域を選定	41件 [汽船16 漁船25]	26件 ・アクティブコース:10件 [汽船6 漁船4] ・シンプルコース:16件 [汽船3 漁船13]

#### 【訪問時にヒアリングした主なご意見】

- ✓ 漁船の労働環境は汽船と異なるため、汽船における健康づくり好事例集は参考にならない。
- ✓ 船員デンタルケアキットは船員からの反応が良さそうであるため、エントリーのきっかけになる。

### 4. 健康度カルテ

- 船舶所有者における健康づくり促進の取組の参考として活用していただくため、健診結果データやレセプトデータを船舶所有者単位で集計してメタボリスクや食習慣、運動習慣等の健康課題を「見える化」した「健康度カルテ」を作成(※)し、令和6年9月に対象の船舶所有者(1,661社)へ提供。

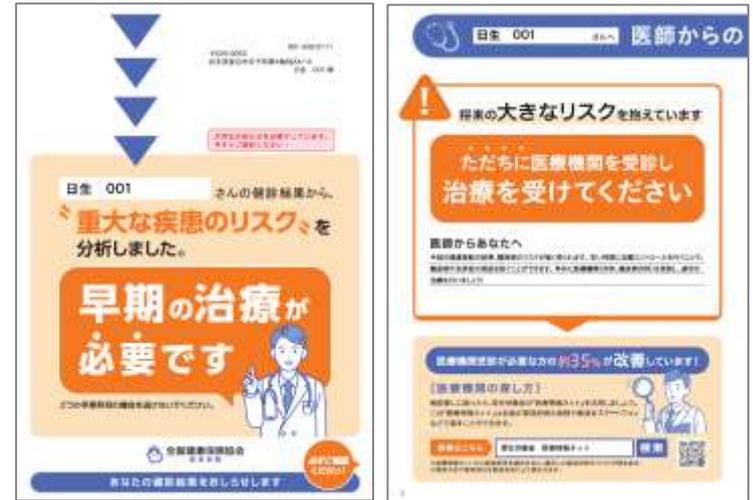
※健康度カルテは船舶所有者毎の健診データ数が10名以上の通常版と、健診データ数が3名～9名の簡易版(通常版からレセプト情報を除いたもの)の2パターン作成

【令和6年度版健康度カルテ(一部抜粋)】



## 5. オーダーメイド通知

- 加入者の健康意識の醸成や生活習慣の改善の促進を図るため、個々の健診結果に応じた健康状態の説明や食事・運動等に関する生活習慣の改善方法などを掲載したオーダーメイドの情報提供通知を送付している。
- 令和6年度版については、「39歳で特定保健指導レベルに該当した方」と「昨年度特定保健指導に該当した方」の2パターンを対象者に追加し令和6年7月末より毎月発送。



令和6年度対象者区分	①	②	③	④	⑤	⑥[R6追加]	⑦[R6追加]
	医療機関の受診が必要な方	医療機関の継続受診が必要な方	特定保健指導の積極的支援に該当した方	特定保健指導の動機付け支援に該当した方	生活習慣の改善が必要な方	39歳で特定保健指導レベルに該当した方	昨年度特定保健指導に該当した方
送付件数 (令和6年9月末現在)	292	381	302	165	745	23	838

## 6. 船員保険健康アプリ

- 健診結果の閲覧、健診結果に基づく個別の改善アドバイス、健康情報配信、船員保険部からの最新情報配信が主な機能となっており、他にも歩数の記録ができる機能等も備わっている。
- 生活習慣病予防健診受診者、健康証明書データ提供者、特定健診受診者を対象に毎月登録勧奨を実施し、登録者の拡大を図った。

船員保険健康アプリ登録状況 (令和6年9月末現在)	カッコ内は対前年度末からの増減数
	2,543名(+302) [汽船2,245(+297) 漁船280(+18) 任意継続18(-13)]

## 7. オンライン禁煙プログラム

- 船員保険被保険者は他健保組合に比べ喫煙率が高いことから、喫煙者に対する個別禁煙指導を、スマートフォン用アプリを介したオンラインで実施するプログラムを提供。プログラムは自身の状況に応じて3か月と6か月のいずれかの実施期間を選択可能。
- 全被保険者及び全船舶所有者に対して当該プログラムのご案内を令和6年8月に送付。
- 令和6年度においては、生活習慣病予防健診受診者、健康証明書データ提供者、特定健診受診者のうち喫煙者を対象とした「禁煙勧奨通知」を新たに実施。令和6年10月に対象者約7,900名へ送付。



オンライン禁煙プログラム 実施状況 (令和6年10月15日現在)	申込数 100名 ・3か月プラン:37名 ・6か月プラン:63名
--	---

## 8. 出前健康講座

- 船員保険加入者等のヘルスリテラシーの向上を図るため、船員災害防止協会等の関係機関及び船舶所有者向けに出前健康講座を実施。また、若年層向けには、船員養成校の学生にメンタルヘルス講座を実施。
- 令和6年度においては、令和5年度に実施した医療費等分析結果を踏まえ、「たばこの害」と「歯の健康」をテーマにした講座の実施回数増加に向けて、水産庁や船員災害防止協会といった関係機関との調整を実施。(令和6年4月以降随時)

出前健康講座 実施状況 (令和6年10月15日現在)	船舶所有者向け 5回	関係団体向け 15回	船員養成校向け 3回	合計 23回
----------------------------------	---------------	---------------	---------------	-----------

## 9. 船員健康づくりサポーター

- 船員の健康づくりを推進するための船舶所有者と船員保険部の架け橋としての役割を担っていただく、「船員健康づくりサポーター」を令和5年10月から運用開始。
- 「船員健康づくりサポーター」は「船員の健康づくり宣言」を実践するほか、「シンプル」「スタンダード」「アクティブ」の3つのコースに応じて、健康づくり以外にも船員保険全般にかかる広報等の役割も担う。

船員健康づくりサポーター 委嘱状況 (令和6年10月15日現在)	シンプルコース	スタンダードコース	アクティブコース	合計
	189(+41)	16(+3)	25(+19)	230(+63)
	[汽船159(+24) 漁船30(+17)]	[汽船15(+3) 漁船1(±0)]	[汽船22(+16) 漁船3(+3)]	[汽船196(+43) 漁船34(+20)]

カッコ内は対前年度末からの増減数

## 10. 鼎談記事の掲載

- 船員の健康づくりの重要性や全国健康保険協会の取組内容を広く周知するため、全国健康保険協会、水産庁、船舶所有者代表の三者で船員の健康づくりに関する鼎談を行い、令和6年6月25日の水産経済新聞に記事掲載。

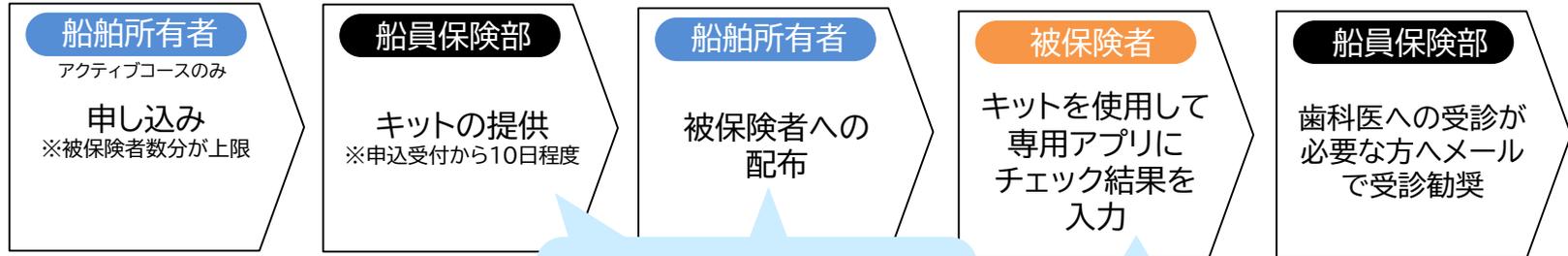
## 11. 船員保険(健康づくり等)に関する意識調査

- 令和6年2月に実施した「船員保険(健康づくり等)に関する意識調査」の調査結果をとりまとめ、令和6年5月に公表。
- 今回の調査結果から、健康づくりに関する意識が向上してきているが、船員の健康管理は個人に任せており、船員の健康管理をするという意識が希薄な船舶所有者も一定程度存在するという課題も確認。一方で、勤め先が健康づくりに取り組んでいる場合は勤め先に対する総合満足度が上がることも明らかになっていることから、課題解決に向け引き続き船舶所有者への訪問や広報等を実施し、船員の健康づくりの重要性を発信していく。
- 調査結果については、国土交通省海事局、水産庁、内航海運組合総連合会、船員災害防止協会といった関係者と共有。

# 船員デンタルケアキットについて

## 1. 目的・概要

- 令和5年度に実施した歯科医療費等の分析により、「船員はう蝕(虫歯)及び歯周疾患の重症化患者の割合が他健保より高い」という結果が得られた。これは、船上での中長期に渡る生活の中では予防という観点で定期的に歯科医へ受診することが困難で、歯の痛みや症状が発覚してから受診するという船員特有の受診行動が影響しているものと考えられる。
- そのため、船員が歯のセルフケアを行うことができるキットとスマートフォン用アプリを提供し、歯のヘルスリテラシーの向上及び歯科医への受診勧奨を実施することで、う蝕(虫歯)及び歯周疾患の重症化予防を図るとともに、その効果検証を実施する。
- なお、当該取組は「船員の健康づくり宣言」のアクティブコースにおける支援メニューのひとつとして実施する。



歯ブラシ、デンタルミラー、咀嚼ガム等



- ・東京医科歯科大学が開発したセルフチェックアプリ
- ・キットを使用しながら35の質問に沿ってチェック
- ・現在抱えている問題を動画を交えながら解説



## 2. スケジュール

- 令和6年6月3日 ▶ 提供開始(※6月4～10日:歯と口の健康週間)
- 令和6年6月3日 ▶ プレスリリース実施  
(日本海事新聞、水産経済新聞、みなと新聞等に掲載確認)
- 令和6年6月5日 ▶ 船員の健康づくり宣言にエントリーしている船舶所有者へ周知  
(キットのサンプル同封)
- 令和6年7月～ ▶ 船舶所有者訪問等で周知
- 令和7年3月 ▶ 効果測定結果とりまとめ

## 3. 実施状況

令和6年10月15日現在、53社(1,915名分)から申込受付・キット配布